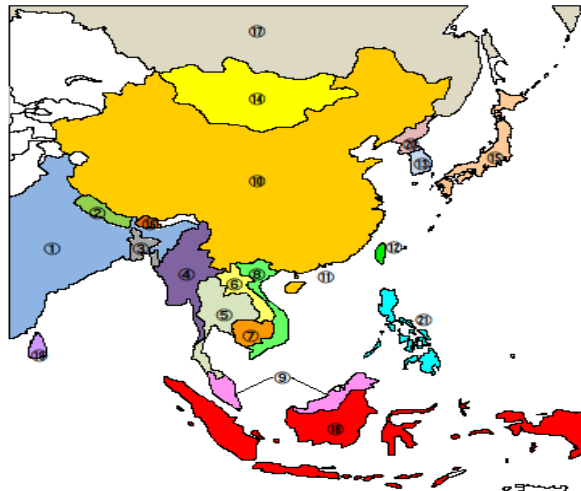


海外からの家畜伝染病の侵入に注意

高病原性及び低病原性鳥インフルエンザ

※中国や東南アジア諸国、ロシア、アメリカ、ブルガリアにおいても発生が確認されています。
国内では本年 10 月 22 日に千葉県で野鳥の糞便から H7N7 のウイルスが検出されています。



※⑩インドネシアは継続発生中

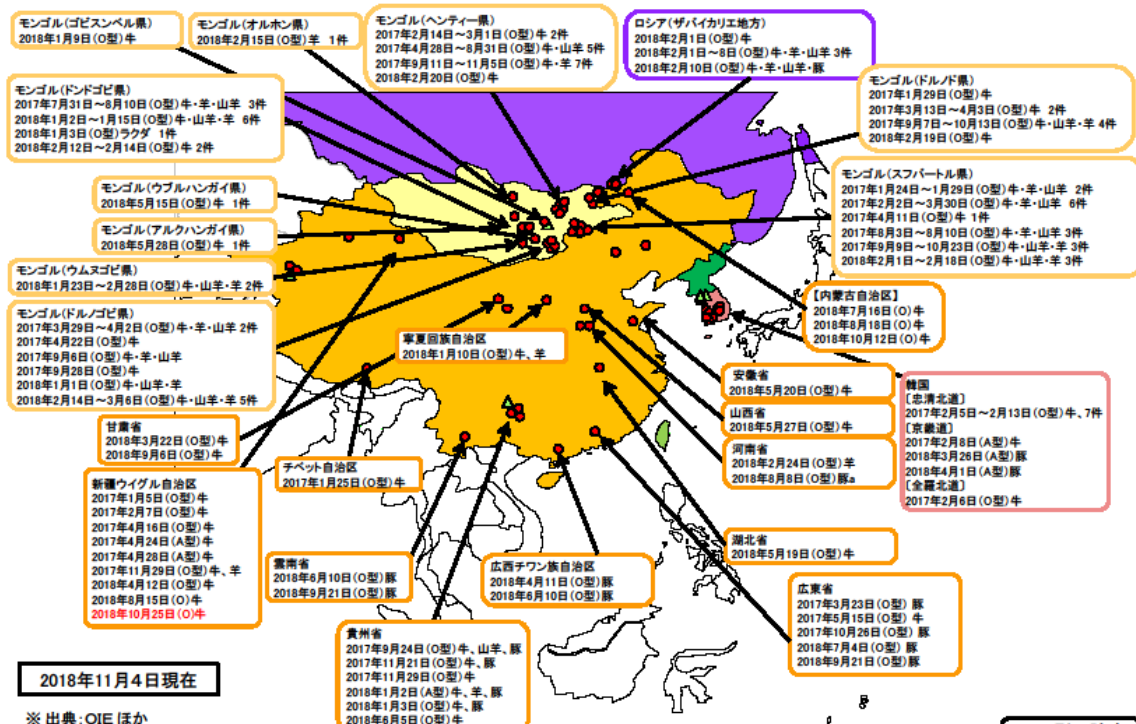
2018年11月14日現在

家畜● 野鳥▲ (発生日、検体回収日に基づく)
(赤:高病原性鳥インフルエンザ、青:低病原性鳥インフルエンザ)
出典: OIE WAHID 他 ※野鳥の低病原性鳥インフルエンザについては、確認ができた台湾のみ記載

	①インド	②ネパール	③バングラデシュ	④ミャンマー	⑤タイ	⑥ラオス	⑦カンボジア	⑧ベトナム	⑨マレーシア	⑩中国	⑪台湾	⑫韓国	⑬モンゴル	⑭日本	⑮フィリピン	⑯ロシア	⑰北朝鮮	⑱スリランカ	⑳インドネシア	㉑パプアニューギニア	
2014年																					
2015年																					
2016年																					
2017年																					
2018年																					

口蹄疫

※口蹄疫は中国をはじめモンゴル、ロシア、東南アジア諸国で発生が継続しています。



2018年11月4日現在

※出典: OIE ほか
※赤字は更新箇所
※日付は発生日(各々の事例が初めて観察された日)
※ロシアは東アジアの近接地域に限る

▲: A型口蹄疫
●: O型口蹄疫

豚コレラ

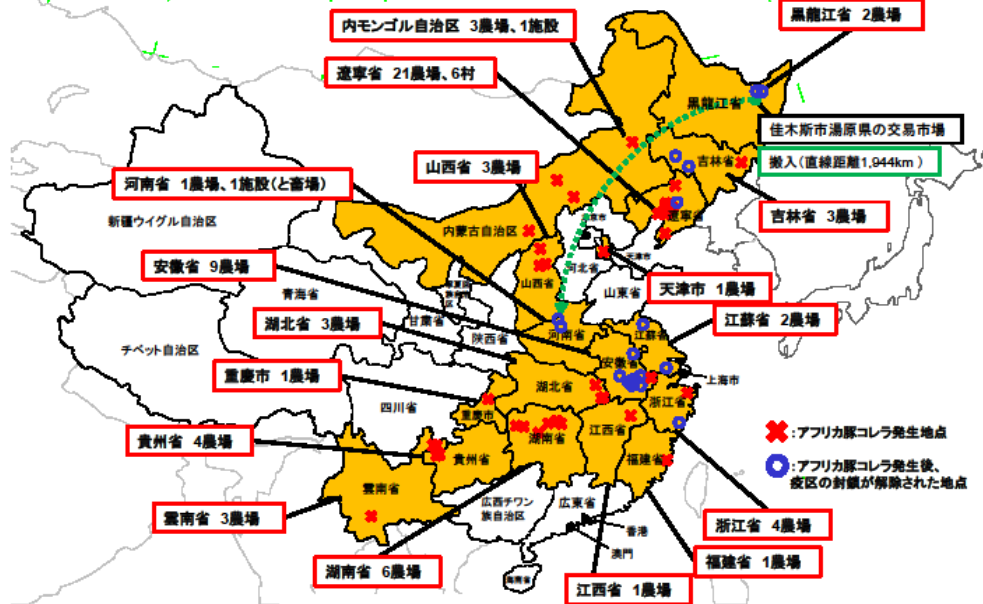
※岐阜県における豚コレラは、11月16日に岐阜市の農場で2例目が発生し、イノシシでは現在までに49頭が陽性となり、感染確認が続いています。
 ウイルスの遺伝子解析では、ヨーロッパやアジアで検出されているタイプであることから、海外から侵入した可能性が高いと考えられています。

岐阜県における豚コレラ発生農場及び豚コレラ感染いのししの発見地点



アフリカ豚コレラ

※アフリカ豚コレラは現在、中国で猛威を奮っており、日本の空港でも中国からの旅行客の携行品からアフリカ豚コレラウイルスが検出された事例が2例報告されています。



発生国からの入国者は、入国後1週間は、農場には立ち入らせないようお願いします。
 家畜及び家畜に異常がみられた場合は直ちに家畜保健衛生所にご連絡ください。

この広報に掲載した地図の最新情報は農林水産省消費・安全局HP：
http://www.maff.go.jp/j/syouan/douei/katiku_yobo/index.htmlの「家畜の疾病に関する情報」からご覧いただけます。

お問い合わせ：防疫課 三木(担当)、今村(課長)